

業務名称：ウクライナ向けヒートポンプ式暖房システムの調達及び設置業務（フェーズ2 ロット1）

（公告日：2026年1月23日 調達管理番号：25a00787）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P17-P22	参考銘柄①Panasonic 内機/外機	「特に必要になる仕様」に記載されている通り、Refrigerant = R32 or R290であれば、参考銘柄②と同様、参考①のR290以外にも、R32タイプの同サイズでも問題ないと理解しますが、ご確認をお願いします。Panasonic の場合、16kW/R32モデルでは、(1)型番WXC-16K9E8/WH-UXZ16KE8 及び(2)型番WH-MXC16J9E8 ありますので、参照モデルに追加承認をお願いします。Refrigerant以外の仕様も満たしています。（参照カタログ：英語） <a href="file:///C:/Users/3910696/Downloads/UK--INTRO-AQUAREA-GEN-24.pdf">file:///C:/Users/3910696/Downloads/UK--INTRO-AQUAREA-GEN-24.pdf</a> (P61 & P56) 尚、参照カタログはウクライナ語でも準備できます。	左記の(1) 型番WXC-16K9E8/WH-UXZ16KE8 及び(2)型番WH-MXC16J9E8 は入札公告記載のR290冷媒機種と性能は同等と判断しますので、承認します。したがって入札説明書 第2 業務仕様書(案)を下記「説明書の訂正」の通り変更します。
2	P15 (及び、P39/P41/P43/P45/P47/P49)	5. 業務実施上の重要事項	(1)システム図は参考図であり、機材据付工事に先立ち受注者は現地の状況を確認し、適切な機材据付工事計画を行うことと記載ありますが、各施設の必要な仕様・能力を満たす限り、必ずしもシステム図通りの機材配置でなくても問題ございませんでしょうか？特に-15℃におけるRequired Total Heating Capacity (要求全加熱能力)を満たす限り、必ずしもシステム図通りの内/外機台数でなくとも良いと理解しますが、ご確認をお願いします。	各施設の必要な仕様・能力を満たす限り、必ずしもシステム図通りの機材配置でなくても問題はありませぬ。ただし、据付工事を行う機材についてはRequired Total Heating Capacity (要求全加熱能力)だけではなく、別紙1-1 参考機材リストの表中「特に必要な仕様」を全て満たす必要があります。その他、設備基礎の設置、メンテナンスを考慮した室外機のフェンス、適切な貫通スリーブ等を考慮し、設置先施設からも理解を得た上で適切な機材据付工事計画を作成してください。（入札説明書第2業務仕様書6. 成果物・業務提出物等 参照）
3	P14, P15 及び別紙1, 2	4. 業務の内容 (2)機材の設置 (3)機材据付工事 及び、別紙1, 2	基礎工事・設置工事に関する質問3つです。①既存のボイラー、配管など暖房設備は、取り外し必要でしょうか？ ②必要な電力供給量はそれぞれのサイトで確保されていますでしょうか？ ③ウクライナの冬の気候では、外機からのdrainage の凍結も想定されますが、凍結回避の手段は特に指定ございますでしょうか？	①既存ボイラー、配管はヒートポンプとの並列運転及びバックアップとして引き続き使用する前提であるため、取り外しは不要です。②ヒートポンプ設置にかかる電力供給に際し、各施設は電力容量の増強を前提としています。ただし、施設側にて電力容量の増強を行う想定です。③外機からのDrainageについては特に凍結回避の手段を指定しませんが、適切な凍結対応を提案してください。
4	第2業務仕様書(案) p.14-p.15	4. 業務の内容	各サイトに於いて参考銘柄として記載されている機器が運転出来る電力が確保されていますでしょうか。仮に受電容量アップが必要となる場合は発注者様にて対応いただく認識でよろしいでしょうか。	項番3の通り、各施設は電力容量の増強を前提としていますが、施設側にて受電容量の増強を行います。
5	第4契約書(案) 第15条 p.58	天災その他不可抗力の扱い	契約履行中に各サイトで受電容量アップが必要となる事象は不可抗力と見なされると認識しております。仮に受注者が改善のための必要工事を行う際、同認識に基づく契約金額、履行期間延長等の契約変更が可能との理解でよろしいでしょうか。	項番3の通り、各施設の受電容量の増強は施設側で対応します。したがって、本件の業務仕様書には各施設の受電容量増強のための工事業務は含めません。
6	第4契約書(案) 第15条 p.58	天災その他不可抗力の扱い	徴兵や戦争被害等に起因する予測不可な人員(工事作業員や設計担当者)の欠員は不可抗力と見做され、契約条件の見直しが可能となるとの理解でよろしいでしょうか。	受注者の責に抛らない遅延及び予想困難な外部要因については不可抗力と見なします。ただし、判明した時点で早急に発注者へ報告してください。契約条件のうち、スケジュールおよび対応方針については受注者と発注者間で協議します。契約金額については競争条件に関わりませんので、事前にやむを得ない理由を十分に確認した上で、増額する金額の妥当性を検討する必要があります。
7	第4契約書(案) 第15条 p.58	天災その他不可抗力の扱い	軍による通行止めなどウクライナ国内の予想出来ない交通規制は不可抗力とみなされますでしょうか。	項番7の通りです。
8	別紙参考機材リスト p.37-p.50	システム図(電気設備)(機械設備)	各サイトごとのシステム図(電気設備)(機械設備)に記載されている空調機台数で必要暖房能力を満たすとの理解で良いでしょうか。負荷計算書等の根拠となる資料の提供をご共有ください。	システム図はあくまでも参考図ですので、別紙1-1 参考機材リストの表中「特に必要な仕様」欄に記載のTotal heating capacity (外気温度-15℃条件下)を満たす設置台数を算出してください。また、各サイトの現況調査から判断しTotal heating capacityを設定しているため、負荷計算書はありません。
9	別紙参考機材リスト p.37-p.50	システム図(電気設備)(機械設備)	各サイトにおける温水搬送動力は参考銘柄として記載されている機器に内蔵されているポンプのもので満たされると理解して良いでしょうか。追加のポンプは必要でしょうか。	参考銘柄の機器に内蔵されているポンプのみならず、新設するヒートポンプ暖房システムの温水循環ポンプは、室内機から温水配管(往・還)を接続する既存取り合い点までのポンプ揚程を確保してください。各サイト内の暖房システムはそのまま継続使用しますので、取り合い点以降の既存温水配管の循環ポンプは稼働する前提です。
10	別紙参考機材リスト p.37-p.50	システム図(電気設備)(機械設備)	室外機、室内機共に参考銘柄として記載されている機器が設置出来る十分なスペース、足場の強度などが担保・確保されていると理解して良いでしょうか。壁を取り壊してのレイアウト変更など大掛かりな建築工事は行わずして据付が出来ると理解して良いでしょうか。	機器が設置出来る十分なスペース、足場が設置可能であることを図面・書類から確認済みですが、「第3 経費に係る留意点」3.その他留意事項 「(2)システム図は参考図であり、応札者は入札に先立ち必要な調査を行い、適切な見積と工事計画を行うこと。」の記載の通り、壁を取り壊してのレイアウト変更の有無は、競争参加者自身で最終的な確認を行ってください。

通番	該当頁	項目	質問	回答
11	別紙参考 機材リスト p. 37-p. 50	システム図(電気設備)(機 械設備)	ヒートポンプ用制御盤(参考銘柄記載のコントローラを収納する盤)について記載が有りませんが、設置場所は受注者が決めて良いのでしょうか。	ヒートポンプ制御盤は、各サイトの室内機を設置する機械室内に設置して下さい。
12	別紙参考 機材リスト p. 37-p. 50	システム図(電気設備)(機 械設備)	新設する分電盤の設置位置について、図面上は屋外設置と読み取れますが、この理解であっているのでしょうか。この設置位置は漏電などのリスクを鑑みて必要と判断した際には変更して良いのでしょうか。	ご理解の通り、各サイトで新設する分電盤の設置位置は図面の通り屋外に計画されています。ただし、現場の状況や漏電などのリスクに鑑みて必要と判断された場合は、新設する分電盤を、室内機を設置する機械室内に設置することも許容します。
13	p. 4	5. 入札説明書に対する質 問及び回答	見積精度および入札の公平性確保の観点から、本質問書の提出以降も、技術的な内容に関して確認すべき事項が生じた場合の問い合わせの機会を設けていただきたく願います。また、その場合の照会先に関してもご教示ください。  [背景] 本案件は複数都市に跨る全6サイトが対象であり、各サイトにおける現地調査および技術的な必要作業の精査に相応の時間を要することが見込まれており、本質問書の提出以降も同作業が継続して実施されることから上記を申し入れる次第です。	左記の質問を受け、入札スケジュールを下記の通り変更します。  ①技術的な内容に関して確認すべき事項が生じた場合の問い合わせの機会として、質問回答を再度実施します。希望する場合は「説明書の訂正」通番4を参照し、2026年3月2日の正午までに質問を提出してください。回答は2026年3月9日に掲載します。  ②①に伴い、競争参加資格確認申請書の提出及び入札書提出、入札執行(入札会)の日時を変更します。詳細は「説明書の訂正」通番1、2及び3を参照して下さい。
14	p. 3	2. 手続き全般に係る事項 (2) 日程 5. 入札書類提出	本案件が公示された直後より全サイトでの現地調査を開始し、応札に当たり必要となる各サイトの受電容量・暖房システム・現況図等の詳細技術データの取得、及び現場責任者との調整を進めておりますが、各サイトからのフィードバックが適時為されるかは不明瞭であり、それに伴う情報収集の遅れが懸念されます。  つきましては現状3/2(月)正午迄と規定されております入札書提出につき、上述のサイト側の事由等により同対応が困難な場合、現在の提出期限の一週間前迄(2/23(月))にその理由、及び希望延長日数を発注者様の選定手続き窓口へ連絡させて頂き、それに基づく提出期限の延長を検討頂く案をお受け頂きたく存じます。  (正確な見積作成には以下の要素が不可欠との認識であり、全応札者が公平な情報を得ることが適正な入札価格にも繋がると考え上記を申し入れる次第です。) [見積りを行うにあたり十分な確認が必要な事項] ・既設建物の電源に関する情報(現況の受電容量、受電容量アップの可否、所用時間など) ・既設暖房機器に関する情報(ラジエータ、ボイラに関する情報(暖房能力、設置場所など) ・建物に関する情報(壁など躯体の材質、強度、配管経路、配線経路、障害物の有無など) ・新設機器設置に関する情報(設置場所のスペース、設置方法、安全性、既設設備への接続箇所など)	項番13の通り、技術的な内容に関して確認すべき事項が生じた場合は「説明書の訂正」通番4を参照し質問を提出してください。また、競争参加資格締切日及び入札会の日時も項番13の通り変更します。
15	p. 6	6. 競争参加資格 (4) 再委託	左記項目内に「本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り再委託は可能」との記載がございますが、「補助的」と見なされる業務内容をご教示ください。	左記の質問を受け、「説明書の訂正」通番6の通り修正します。
16	p. 13	16. 様式 (1) 入札手続に関する様 式	左記項目内に記載がございます、1)機密保持誓約書、6)委任状の提出に関して、提出期限・方法(メール等)をご教示ください。	1)機密保持誓約書については、今回提出は不要です。6)委任状は、委任する権限を行使するまでに競争参加資格確認申請書と合わせメールでe_sanka@jica.go.jpまで提出してください。
17	-	-	本件(技術協力案件)履行に必要なウクライナ国閣僚会議事務局からの諸書類(Procurement Plan, Registration Card)は発注者様より受領するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	-	-	上記認識で相違無い場合、発注者様-受注者間の契約締結後から諸書類の受領までどの程度の期間を想定すればよろしいでしょうか。	契約締結後、Procurement Plan及びRegistration Cardの発行には最短で約1か月を見込んでいます。
19	-	-	上記想定期間を超えての諸書類を受領することとなる場合、不可抗力との扱いで契約金額、履行期間延長等の契約変更が可能との理解でよろしいでしょうか。	契約金額については競争条件に関わりませんので、事前に受注者の責に抛らないやむを得ない理由を十分に確認した上で、増額する金額の妥当性を検討する必要があります。履行期間は遅延の理由に関わらず業務の完了まで延長を行います。成果物の提出期限に関しては、遅延の理由が受注者の責によらないのであれば、延長に際し発注者・受注者間で協議が必要になる点に留意してください。

説明書の訂正

通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	p. 3	第1 入札手続 2. 手続き全般に係る事項 (2) 日程	4. 競争参加資格確認申請書の提出 2026/3/2 (月) 正午まで	4. 競争参加資格確認申請書の提出 2026/3/23 (月) 正午まで
2			5. 入札書提出 2026/3/2 (月) 正午まで	5. 入札書提出 2026/3/23 (月) 正午まで
3			6. 入札執行 (入札会) の日時 2026/3/5 17:00	6. 入札執行 (入札会) の日時 2026/3/26 16:00
4			なし	7. 入札説明書に対する質問提出 (第2回) 2026/3/2 (月) 正午まで 授受方法 メール メール件名 【2回目質問】 (調達管理番号) _ (法人名)
5			なし	8. 質問に対する機構からの回答 (第2回) 2026/3/9 (月) 16時以降
6	p. 6	6. 競争参加資格 (4) 再委託	再委託は原則禁止となります。ただし、業務仕様書に特別の定めがあるとき または発注者の承諾を得たときは、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り再委託は可能です。	業務仕様書「4. 業務の内容」のうち、(2)機材の設置 及び(3)機材据付工事 について再委託を認めます。(1)機材ならびに材料の調達 については、機材の製造業務及び設置場所への配送業務を再委託することも認めます。
7	p. 14	第2 業務仕様書 (案) 3. 履行期間	2026年 3月下旬から 2026年7月末 (4 か月)	2026年4月上旬から2026年8月上旬 (4か月)
8	p. 15	第2 業務仕様書 (案) 4. 業務の内容	(1)機材ならびに材料の調達  参考機材リスト (別紙1-1) に記載されたヒートポンプ式暖房システムにかかる機材据付工事ならびに付帯工事に必要な材料の調達 (輸送及び通関業務を含む) を行う。	(1)機材ならびに材料の調達  参考機材リスト (別紙1-2) に記載された、または選定時の質問回答にて発注者が承認したヒートポンプ式暖房システムにかかる機材据付工事ならびに付帯工事に必要な材料の調達 (輸送及び通関業務を含む) を行う。
9	p. 15	第2 業務仕様書 (案) 5. 業務実施上の留意事項	(1)別紙 1 に記載の銘柄のいずれかの製品を納入すること。	(2)別紙 1 に記載の銘柄または選定時の質問回答にて発注者が承認した銘柄のいずれかの製品を納入すること。
10	p. 15	第2 業務仕様書 (案) 6. 成果物・業務提出物等	入札説明書p. 15及び16の通り	訂正公告で掲載した業務仕様書 (案) の通り差し替えます。